**令和6年度ベビーシッター派遣事業割引券**

**同　意　書**

**国立大学法人筑波大学**

**ヒューマンエンパワーメント推進局長　殿**

　 年　 　月　 　日

下記の件について同意した上で、令和6年度ベビーシッター派遣事業割引券（以下、割引券）を利用いたします。

記

　割引券は令和6年4月1日～４月30日までの利用分を除いて、全国保育サービス協会が発行した発行日より以前に遡って利用できないことに同意します。

　一家庭が1ヶ月に所有及び利用できる割引券の上限を20枚、年間の上限を240枚とすることに同意します。

　割引券は必ず交付された月内に利用し、不要な割引券が生じた際は担当宛てに返却手続きを申し出ることに同意します。

　シッティング利用後はスマートフォンで速やかに利用登録を行うことに同意します。

　弊局が管理する割引券の在庫数に応じて、交付枚数を制限することや交付を中断する場合があることに同意します。

　予算の都合等により、当該年度途中であっても交付が終了する可能性があることに同意します。

　教職員の個人情報保護の観点から、事務担当者からの連絡は申込者本人が対応し、パートナー及び家族からの問合せは原則不可とすることに同意します。

　同意事項への違反が発生した場合、割引券の交付及び利用を制限される可能性について同意します。

　利用者個人の規則違反による利用取消や割引対象外の扱いについて、本学は一切の責任を負わないことに同意します。

以上

　自署 または 記名押印